

第3編

基本計画

I 重点プログラム…………… 27

II 分野別基本計画…………… 33



# I

## 重点プログラム

---

基本計画 重点プログラム…………… 28

---

【重点プログラム 1】 「輝来都 協働まちづくりプログラム」… 30

---

【重点プログラム 2】 「輝来都 水郷の里づくりプログラム」… 31

---

重点プログラムは、基本構想に示す本町がめざす姿やまちの将来像について、各施策分野を横断して効率的にめざすために、重点施策を束ねて進めるプログラムです。

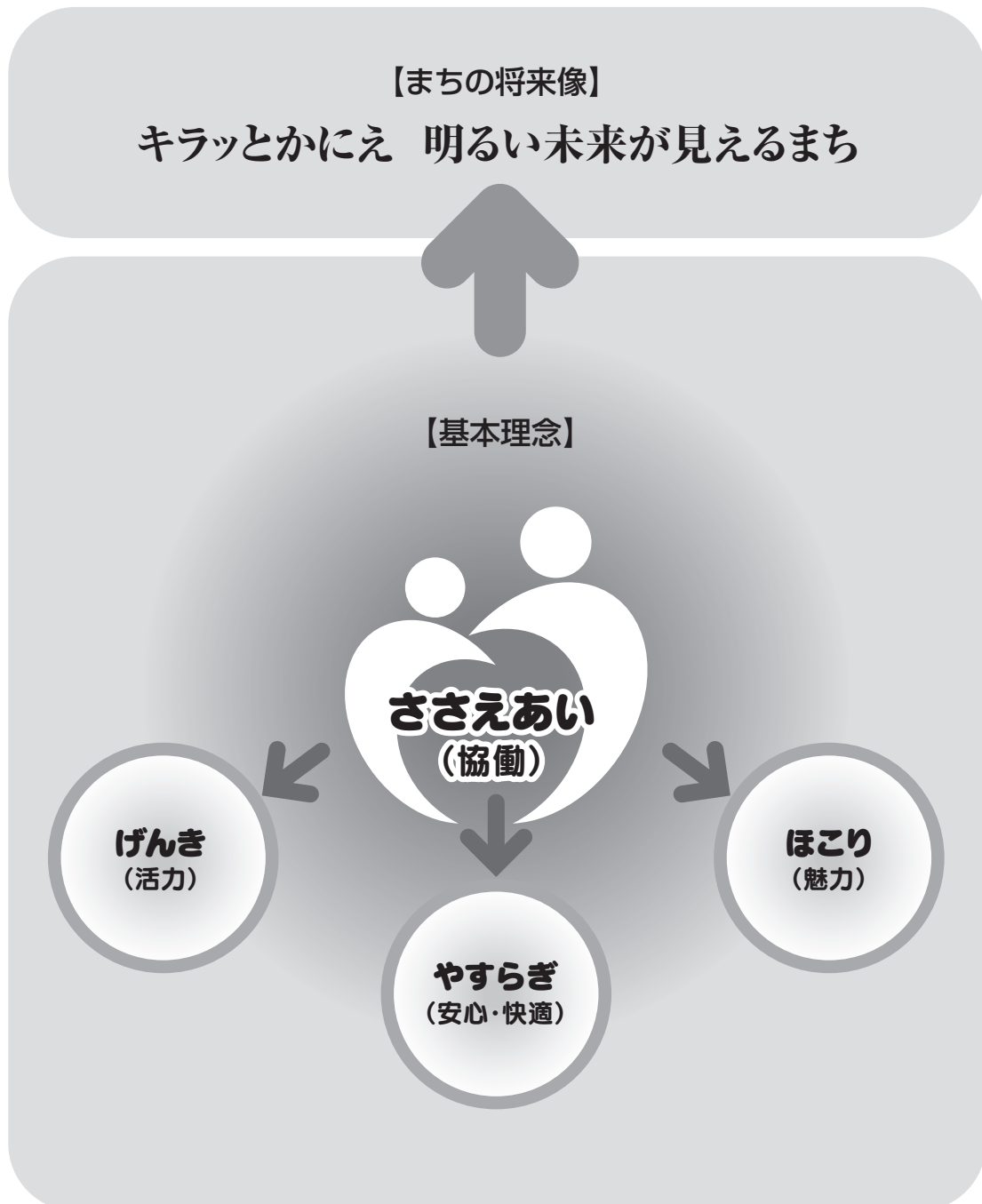
本町は、個性あるまちづくりが全国的に求められた第2次総合計画の策定以来、第3次総合計画も通じて「水郷の里再生」に町民とともに取り組んできました。

さらに、第4次総合計画の策定に際しては、「輝来都かにえ・総合計画検討会議」などにより住民参加で策定するとともに、これと並行して「輝来都かにえ・協働モデル事業」（平成20・21年度）を推進して地域力を培いました。

そこで、これからのまちづくりにおいて不可欠になる町民・事業者と行政との「協働」という手法の確立を重点プログラムの1つとして位置づけます。

さらに、本町の貴重な資産としての「水郷」を充実していくことが必要と考え、もう一つの重点プログラムとして「水郷の里再生」の推進に取り組んでいきます。

## 《基本構想》




## 《基本計画》

### 【重点プログラム 2】

#### 輝来都 水郷の里づくりプログラム

##### 【部門別計画】

- 
- 1 心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり…… (健康・福祉)
  - 2 次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり…… (教育・学習)
  - 3 豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり…… (生活環境)
  - 4 誰もが元気に楽しく住みつけたいとなるまちづくり…… (都市基盤・産業)
  - 5 町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり…… (協働・行財政運営)

### 【重点プログラム 1】

#### 輝来都 協働まちづくりプログラム

## 重点プログラム1 「輝来都 協働まちづくりプログラム」

- 地方分権の推進とともに、本町にも自立性が求められ、自らの責任のもと自主的なまちづくりを進める必要があります。このためには、町内会や小学校区などで主体的なまちづくりを進めていく地域自治が必要であり、その新たなしくみづくりをめざします。
- さらに、地域にとらわれずに、仲間をつくり非営利で社会的活動を行うボランティア活動等も、各地で盛んになっています。
- このような地域や町民の活動を育成するとともに、町は財源の確保を図りながら、町民や事業者と同じ目的を持ち、適切に役割分担を行って、お互いの特性を活かした協働のまちづくりをめざします。
- このため、町民とともに協働を円滑に進めるためのしくみづくりを行うとともに、様々な分野におけるまちづくりを協働で進めます。

### ＜主な取り組み＞

#### (1) 協働のためのしくみやルールづくり

- 協働を推進するための町民、行政の姿勢や、取り組みを考える段階からの情報公開や協働のしくみを明確にします。
- 協働を推進するために町民と行政の研修の場を持つことにより、共通の目的意識の醸成を図ります。
- 協働に取り組む町民などの活動の拠点を整備することを検討します。
- 協働に取り組む町民などの活動を育成するとともに、町民同士で主体的に支援するしくみをつくります。

#### (2) 地域自治や自主的活動の強化

- 町内会への加入や活動への参加を促進するとともに、ボランティア活動に町民が積極的に参加します。
- 町内会など地縁組織の自主的活動との連携を図ることにより、地域自治の強化やボランティア・NPOの活力を高めます。

#### (3) まちづくりにおける積極的な協働の推進

- 各施策分野において、町民や事業者と適切に役割分担を行い、まちづくりを進めます。

#### ■ 主な取り組みと主要関連施策

主な取組	関連施策	ページ
(1) 協働のためのしくみやルールづくり	5-1-1 協働の推進	139
	5-1-2 地域組織・住民活動支援 (2) ①住民活動の活性化	141
(2) 地域自治や活動の強化	5-1-2 地域組織・住民活動支援 (2) ①住民活動の活性化	141
	5-2-1 男女共同参画	145
(3) まちづくりにおける積極的な協働の推進	1-1-1 健康づくり (2) ②自主的な健康づくり活動の支援	39
	1-2-1 子育てを支える社会づくり(1)①子育て支援センター機能の充実/③地域における子育て支援活動の推進	45
	1-3-3 地域福祉 (2) ②地域における福祉活動の推進	59
	2-2-1 生涯学習の推進(1)④「かにえ地域学」の推進	74
	2-2-4 生涯スポーツ (1) ③総合型地域スポーツクラブの活性化	81
	3-1-1 ごみの適正な処理・リサイクルの推進 (2) ②町民による再資源化活動の支援	85
	3-1-2 地球温暖化対策 (1) ①家庭・事業者の取り組み支援	87
	3-2-1 自然との共生 (1) ①親水空間の活用	91
	3-2-4 地域環境 (3) ①環境美化の推進	97
	3-3-1 消防・救急 (2) ②緊急通報システムの検討	101
	3-3-2 防災・危機管理 (1) ②自主防災組織の能力向上	103
	3-3-3 防犯 (1) ②地域防犯体制の充実	105
	3-3-4 交通安全 (1) ②地域における交通安全活動の推進	107
	4-1-2 生活道路 (2) ①生活道路の安全性確保	113
	4-1-3 駐輪場・駐車場 (1) ②駐車場の確保と違法駐車解消	115
	4-1-4 公共交通 (2) ②お散歩バスの利用促進	117
	4-2-1 市街地整備 (2) ①協働による市街地環境の整備	119
	4-2-2 住環境 (1) ③安全で快適な生活環境の形成	121
	4-2-3 公園・緑地 (2) ①公園や緑の地元管理の推進	123
	4-3-3 商業・サービス業の振興 (2) ①地域ブランド戦略の推進	131
4-3-4 観光の振興 (2) ①総合情報発信施設の設置	133	
5-2-2 多文化共生	147	



- 本町はかつて文豪吉川英治が「東海の潮来」とたたえるなど、川をはじめ水辺は農業や漁業、水運などの産業、泳ぎや魚採りなどの遊びに密接な空間でしたが、町の発展とともに、その風情や空間が失われ、生活からも少し離れた存在になりました。
- このため、本町では排水機の整備や堤防の改修などの治水対策に取り組むとともに、「第2次蟹江町総合計画」、「第3次蟹江町総合計画」を通じて残された水郷の風情や河川空間の保全、水の浄化や河川美化活動などに町民と取り組み、町民の憩いの場として佐屋川創郷公園や日光川ウォーターパーク、蟹江川水辺スポットの整備も進めてきました。
- 成熟社会化がますます進むなかで、「水郷」を彷彿とすることができる資源を活かして、より快適に住みやすく、町民や観光客にも親しまれる個性豊かな水辺空間や町民による活動の充実を町ぐるみでめざします。

..... <主な取り組み> .....

(1) 治水対策の推進

- 堤防や排水機などの基盤整備を進めるとともに、地域の防災体制の強化を図ります。

(2) 水辺を学び活かしていく活動の推進

- ふるさと蟹江の水との関わりや水に育まれた歴史文化を学ぶとともに、それを親子や地域で継承して、豊かな地域文化を育みます。

(3) 水の浄化や水辺の美化の推進

- 下水道などの基盤整備を推進するとともに、生活雑排水の処理をそれぞれの家庭から進めます。
- 河川公園などの親水空間や水辺の美化などを地域住民とともに進め、水郷風情を感じることができる景観を保全します。

(4) 水郷を活かした地域の元気づくり

- 水郷にちなむ歴史文化や観光資源を情報発信するとともに、「かにえブランド」の創出などにより、地域の活性化を図ります。

■主な取り組みと主要関連施策

主な取組	関連施策	ページ
(1) 治水対策の推進	3-3-2 防災・危機管理(1)①町民の意識高揚/②自主防災組織の能力向上/(2)②災害に備えたインフラ整備	103
	4-3-1 農業の振興(1)④排水機の整備	127
(2) 水辺を学び活かしていく活動の推進	2-2-1 生涯学習の推進(1)③歴史文化の継承/④「かにえ地域学」の推進	74
	3-2-4 地域環境(1)②環境教育の推進	97
(3) 水の浄化や水辺の美化の推進	3-2-1 自然との共生(1)①親水空間の活用/②水質浄化に向けた取り組み	91
	3-2-3 下水道・生活雑排水処理(1)①計画的な整備の推進/②接続率の向上/(2)①生活排水に対する意識啓発	95
	3-2-4 地域環境(3)①環境美化の推進	97
	4-2-3 公園・緑地(2)①公園や緑の地元管理の推進	123
	4-2-4 景観形成(1)①水郷景観の保全	125
4-3-1 農業の振興(1)③用排水分離の推進	127	
(4) 水郷を活かした地域の元気づくり	4-3-4 観光の振興(1)①水郷の里の風情や温泉の活用/②歴史文化資源の活用/③「かにえブランド」の創出/(2)①総合情報発信施設の設置	133





# II

## 分野別基本計画

---

基本計画の見方	34
第1章 心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり	37
第2章 次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり	69
第3章 豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり	83
第4章 誰もが元気に楽しく住みつづけたいまちづくり	109
第5章 町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり	137

---

## 現状と課題

この分野の現状と課題をまとめたものです。

## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

この分野において10年後に実現したい社会や町、町民生活などの姿を示しています。

### 第3節 産業・観光振興

## 4 観光の振興

### 現状と課題

- 本町は文豪吉川英治が「東海の潮来」と称賛した水郷の里の風情や、川や水との結びつきにより培われてきた歴史文化や産業などが残っています。
- 天然温泉、釣り場、佐屋川創郷公園や由緒ある神社仏閣など、やすらぎやいやしを提供できる観光資源が豊富であり、本町への観光客入込客数は、平成20年現在、年間186,443人です。
- 本町の地域資源を観光資源として活かすためには、観光協会や観光分野の事業者のみならず、農商工業各分野の事業者や商工会、ボランティアや町民が連携し、地域一体で取り組むことが必要です。
- 現在、催事の際には住民ボランティアの協力を得ながら本町の魅力を発信しています。
- 観光振興を推進するためには、さらなるPRの強化、地域の農産物などを使った特産品・土産物開発、集客のためのサービス拠点の整備、水郷のまちや「蟹」のイメージを活かしたかにえブランドを創造することが求められます。
- 海部地域の他市町村と連携し、滞在型の観光をめざすことが課題です。

### 施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 水郷の里が再生され、かにえブランドが創造されて、観光客が増加しています。
- 観光関連事業者が農商工や住民活動の輪に加わって活動して、地域経済が活性化しています。
- 観光協会が民間主導により自立運営され、観光事業に独自性が発揮されています。

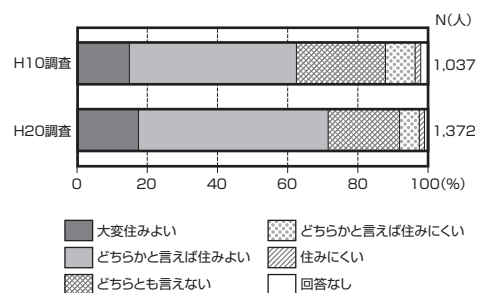
### 目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2007(平成19)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
宿泊者数 【観光レクリエーション利用者統計(H19)】	21,891人	22,000人	23,000人
観光の振興に対する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	11.1%	—	16.1%

### 目標値

目標値の設定にあたっては平成10年度調査の「蟹江町の住みよさ」評価で「どちらとも言えない」25.8%が平成20年度調査では20.5%と5%低くなり、第3次総合計画を実施した10年間で5%を「住みよい」へ上乘せすることができたと見ることができます。このことから、第4次総合計画の各施策の目標値もおおむね5%アップを最低の目安としています。また各分野において独自の計画等により目標値がある場合はその数値を使用しています。

《住民意識調査にみる蟹江町の住みよさ》



### 施策の体系

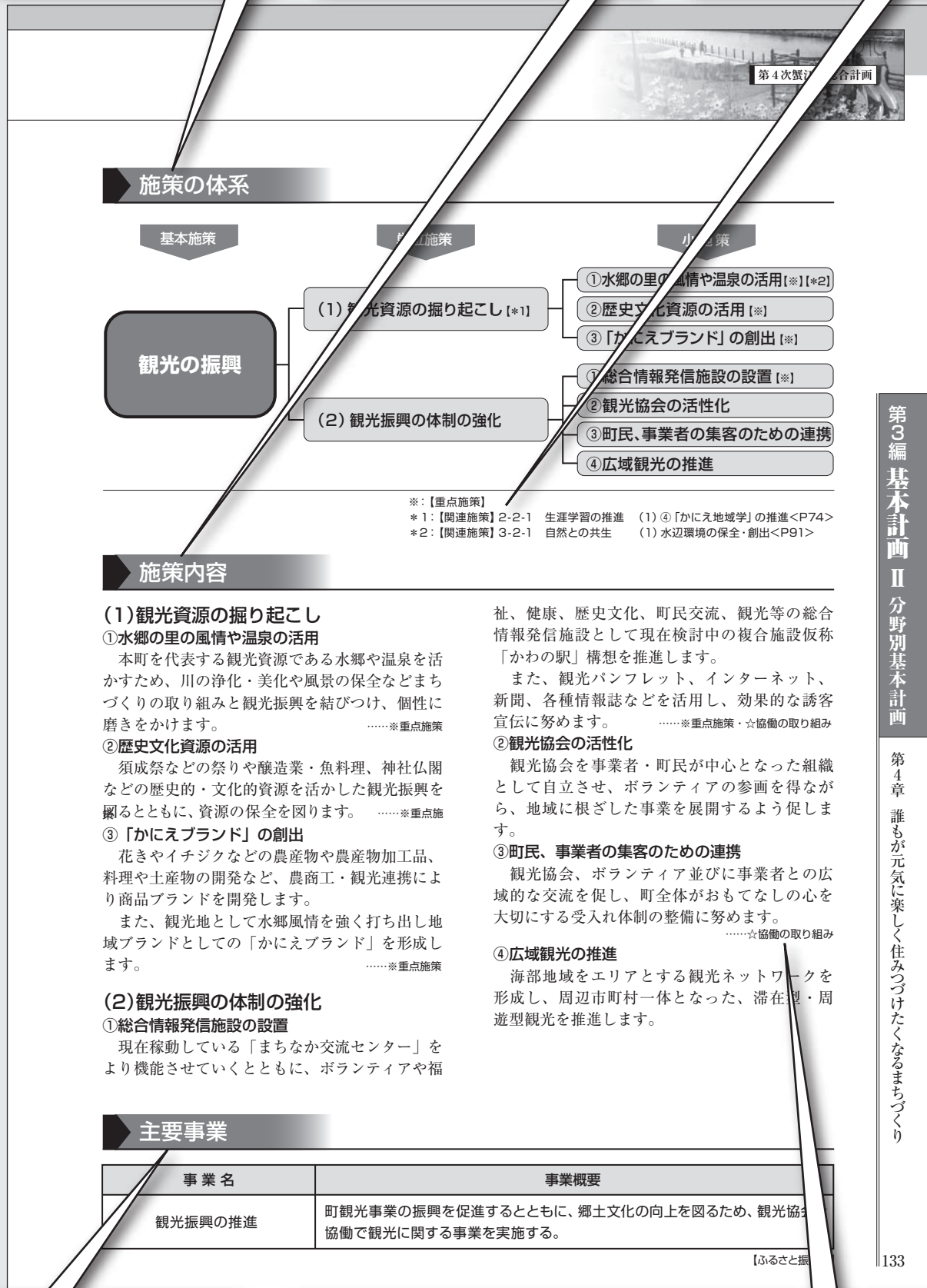
この分野のめざす蟹江町の将来の姿を実現するために取り組む主な施策を体系的に示しています。

### 施策内容

この分野のめざす蟹江町の将来の姿を実現するためにどのようなことを行なうか、取り組む主な施策の内容を示しています

### 関連施策

この分野と関連した他の施策です。これにより各分野の横のつながりを示します。



### 主要事業

この分野のめざす蟹江町の将来の姿を実現するための代表的な事業を示しています。

### ☆協働の取り組み

この分野のめざす蟹江町の将来の姿を実現するために住民個人、団体、家庭、地域、企業等と行政が協働で取り組むことが考えられる主な施策を示しています。「輝来都かにえ総合計画検討会議(住民会議)」の意見も盛り込んでいます。

